

## 令和 4 年度 第 4 回彦根市図書館協議会ふりかえり

## (1) 第 3 回図書館協議会のふりかえり

- ・意見、質問なし

## (2) 図書館整備基本計画第 4 章改訂素案の修正について

## ①南部サービスポイントの名称修正

- ・修正案について、おおむねの方向性は理解したが、意見公募の機会を広く周知し、市民の意見を伺う機会を設けていただきたい。

→「パブリックコメント」として、年明けから一か月程度、市民の皆様から広く意見を伺う予定である。

- ・サービスポイントの「サービス」の部分が気になる。市民にサービスを提供するという部分では良い部分もあるかと思うが、「南部ステーション」の名称はどうか。

→名称については、図書館サービスの一つとして、「サービスステーション」という名称にさせていただいている。

- ・サービスステーションの脚注を「図書館サービスの一つであり、中央館、地域館などの支援を受けて運営をされる場所のこと」としてはどうか。

→意見を踏まえ修正する。

- ・対応方針案で示された図書館整備に必要となる「莫大な」施設整備費という言葉は過大な印象があるため、「多額の」という言葉に変更願う。

→施設整備、管理運営に係る経費について、彦根市にとっては大きい金額であるという中で、「莫大な」という表現としている。「多額の」という文言に修正するが、経費的には数億から数十億の経費がかかることを理解いただきたい。

- ・南部サービスポイントの名称の修正案への対応方針について、方針のとおり反映させることで採択された。

## ②連携・協力体制図（図 7）の一部修正

- ・一定の書架、司書を配置するという話があったが、南部サービスステーションの規模やステーションとしての役割について、現段階の想定はあるか。

→規模は、既存施設の活用を含め検討するため、現時点での回答は難しい。司書の配置は、直営であっても委託する場合でも司書資格を有する人員の配置を想定している。

- ・南部サービスステーションでも、司書等がボランティアスタッフへの支援ができるのではないか。

→サービスステーションに配置された司書だけが対応するというわけではなく、中央館、地域館からの支援も含め、図書館としてボランティア活動に対応していきたい。

- ・連携・協力体制図（図 7）の一部修正案への対応方針について、方針のとおり反映させることで採択された。

## (3) 図書館整備基本計画前文（はじめに）の修正について

- ・意見、質問なし

- ・図書館整備基本計画前文（はじめに）の修正案について、修正案のとおり反映させることで採択された。

(4) 図書館整備基本計画改訂（素案）について

- ・資料5-2の37ページの脚注部分が「学習情報センター機能」となっているが、正しくは「学習センター機能」である。

→指摘のとおり修正する。

- ・前後対照表9ページの表8が小さくて見づらい。二つのグラフを一つにまとめて大きくできないか。また、31ページの連携・協力体制図も工夫し大きくしてもらいたい。

→意見を踏まえ、見やすいレイアウトを検討する。

- ・前後対照表20ページの(4)管理運営の見直しについて、図書館の管理運営は彦根市の直営が前提ということでよいか。

→管理運営の見直しについては、従来のサービスに加えて機械的なシステムについても取り入れ、図書館サービスの向上に努めていく意味で述べた項目であり、直営から委託にするといった意味の「管理運営の見直し」ではない。

- ・図書館整備基本計画改訂（素案）について、修正案のとおり反映させることで採択された。

(5) 図書館整備基本計画改訂（素案）に係る意見公募の実施について

- ・意見、質問なし